

令和7年度 鹿児島市交通局事故等調査委員会

資料7

○事故等調査委員会の設置（平成28年7月4日施行）
・軌道事故等調査委員会（委員長：交通事業管理者、委員：交通局次長・総務課長・電車事業課長・軌道事業安全統括管理者、経営課長、運転管理者、車両管理者、施設管理者）

○令和7年度 開催状況等

番号	名称	開催日時等	事故等の概要	原因	再発防止策等
1	令和7年4月 車両脱線事故 について	開催日：令和7年5月22日（木） 時 間：11時00分～11時50分 場 所：上荒田局舎3階第2会議室 出席者：管理者、次長、総務課長、 電車事業課長、 安全統括管理者、 経営課長、運転管理者、 施設管理者	①令和7年4月 中郡停留場～純心学園前停留場間における車両脱線事故 ・事故種別：車両脱線事故 ・発生日：令和7年4月2日（水） ・時 間：17時51分頃 ・場 所：中郡停留場～純心学園前停留場間 ・事故状況：中郡停留場を発車し、純心学園前停留場に向け走行していた市電が、軌道敷内に停車していた軽自動車に衝突し、脱線したもの ・運行への影響：電車運休 42本 ・乗客等への影響：軽傷5名（乗客） ・その他：代替バス運行 33便	当該軽自動車運転手が、電車の正常な運行を支障しない位置への移動を行わなかったこと、及び当該運転士が、停止に必要な距離で制動操作を執ったにもかかわらず、落葉により滑走し制動距離が延びたことによるもの。	○実施済 ・落葉の除去作業及び砂撒き作業を継続実施 ・全運転士に対し、点呼時に事故概要を説明、及び注意喚起、全体研修における指導の実施 ・「市電軌道敷内におけるドライバーへの注意喚起のお願い」の報道提供 ・当該運転士に対し、机上教育及び運転操作に関する技能教育を実施 ・沿線街路樹の伐採等について、道路管理者等と協議 ・交差点での自動車等の軌道敷内停車禁止について、警察等と協議 ・免許更新時の講習での注意喚起依頼 ・軌道敷内での自動車等停止抑制のための路面標示の施工継続
			②令和7年4月 局前渡り線における車両脱線事故 ・事故種別：車両脱線事故 ・発生日：令和7年4月22日（火） ・時 間：23時18分頃 ・場 所：神田（交通局前）停留場～市立病院前停留場間 ・事故状況：運行終了後、入庫のための折り返しの際、脱線したもの ・運行への影響：なし ・乗客等への影響：負傷者なし	漫然運転により、折返箇所停止位置指示標示で停止しなかったうえ、ポイントを確認せず進行したことによるもの。	○実施済 ・全運転士に対し、点呼時に事故概要を説明、及び注意喚起 ・管理者訓示（4月24日付）を発出し、運行の安全確保について周知徹底 ・発条転てつ器手前の停車位置指示標示の横のセンターポールに注意喚起文を掲出 ・同停車位置指示標示の夜間視認性向上の措置 ・折返箇所停車位置指示標示の移動措置 ・全運転士、動力車操縦者運転免許保有者に対し、緊急研修を実施し、事故概要・原因等を説明。運転関係法規の再教育